

訖云々とあり、及同年小石川祥雲寺に賜ひし御寄附狀にも、本郷の内にて五石の地を賜ふ由載たれば、此二寺之領も、古へより、本郷の内に入りし事知るべし、今本郷と稱する地域の大様は、東之方湯島に續き、松平加賀守屋敷は、湯島と本郷にか、西は小石川に境、南は神田川に限り、北は駒込に隣り、されど小石川の地にも少しく接はれり、武藏屋敷地の境界定メなら

湯島

〔御府内備考湯島二十九〕湯島は和名抄豊島郡の郷名に出て、由之萬と訓註あり、總國風土記に、湯島、公穀六百七十二束、三字田、假粟三百九十二丸、三字田、貢鹿狐走兔岡領馬牛等と載す、又小田原役帳に、中村平四郎買得三十八貫文、江戸廻湯島之内、龍崎文四郎五十三貫百十二文、江戸湯島とみえたり、又堯惠法師の北國紀行に、文明十八年筆記、忍の岡の並びに、油井島といふところあり、古松はるかにめぐりて、注連のうちに、武藏野の遠望をかけたるに、寒村の道すがら、野梅盛に薫す、是は北野の御神と聞しかば、忘れずば、こち吹むすべ都までとほくまめの、袖のむめか香、此北野の御神と書しは、恐くは今の鎮守天満宮なるべし、江戸志に、湯島は和名抄に出たれば、もとより古き地名也、いにしへは湯島本郷は一ツにて、後に本郷別れたるべしと云、此説實を得たるが如し、何れの地にも本郷と云處ま、あり、皆其郷の本たるに依て、直に本郷とのみ言に似たり、然れば本郷かへりて湯島の元地にして、今の湯島は後年その名の廣く推及びし處なるべし、古の如く本郷を合ていは、最廣き地域なり、今湯島と稱する地形の大様は、東の方下谷へ並び、南の方神田川に限り、西の方本郷に接し、北の方池の端、榊原遠江守等の屋敷に續く、案に、榊原氏等の屋敷、元は湯島の内に、或は本郷に屬せしも、知るべからず、今其地、不忍池に近きを、通じて池の端と言、

根津

〔御府内備考二十五〕根津は下谷池之端につき、谷中三崎に隣れり、依之谷中に近き故、多く今谷中の内に入といへども、實は駒込千駄木の地なり、江戸案に、根津の地名は、根津權現鎮座以來の唱べなるべし、神社略記根津權現の條に、根津といふは、鼠のいはれにや、是大黒天を祭るならん、こ